

# 第28回 定時株主総会 招集ご通知

## ■開催日時

2020年6月25日（木曜日） 午前10時  
（受付開始：午前9時）

## ■開催場所

大阪市東淀川区東中島1丁目18番22号  
新大阪丸ビル別館 2階2-3号室  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

株主総会出席の株主様へのお土産のご用意は  
ございません。何卒ご理解くださいますよう  
お願い申し上げます。

## ■目次

第28回定時株主総会招集ご通知	1
<b>株主総会参考書類</b>	
第1号議案 剰余金の処分の件	4
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件	5
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	9
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	12
<b>添付書類</b>	
事業報告	13
連結計算書類	37
計算書類	48
監査報告書	55

## 株主の皆さまへ ～ご挨拶～

---

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社は、2020年3月6日に東京証券取引所市場第二部に上場させていただきました。これもひとえに株主の皆さまはじめ、お取引先さま及び全ての関係者の皆さま方のご支援、ご高配の賜物と心より感謝申し上げます。

当社は、1992年の設立以来、製造請負・製造派遣事業を中核とし、機電系技術者派遣事業、建設系技術者派遣事業等、事業基盤の強化と拡大に努めてまいりました。家電及び自動車関連メーカーさまはじめ、多くのメーカーさまよりご評価、ご支持をいただき、今日まで事業を行ってまいりました。

今日、日本では少子高齢化による労働人口の減少などを背景に、今後、社会環境及び経済環境はより一層大きく変化してゆくことが推測されますが、新たな価値を創造し、より社会の発展に寄与できるよう、さらなる高みを目指し、引き続き企業価値の向上に努めてまいります。

また、私ども役員はじめ従業員一同、上場企業としての社会的責任と社会的公器であることを改めて強く自覚し、株主の皆さま、投資家の皆さま及び全てのステークホルダーの皆さまのご信頼にお応えすべく、一層の努力を重ねてまいります。

ここに謹んでご挨拶申し上げますとともに、株主の皆さまにおかれましては、今後とも、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

---



代表取締役社長

宮城 力

### 経営理念

私たちは「人との出会い」を大切に、共に過ごす時間の中で、共に学び、共に成長しながら豊かな社会の創造に邁進し、「笑顔が溢れる社会づくり」に貢献する。

### 経営方針 千変万化

私たちは変化し続ける社会環境に対して常に新たな挑戦を行い、お客様に感動を与える事を使命として活動し続ける

証券コード7087  
2020年6月10日

株 主 各 位

大阪市淀川区東三国四丁目3番1号  
**株式会社ウイルテック**  
代表取締役社長 宮 城 力

## 第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁のご案内に従って、2020年6月24日（水曜日）の当社営業時間の終了時（午後5時45分）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 2020年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）  |
| 2. 場 所          | 大阪市東淀川区東中島1丁目18番22号<br>新大阪丸ビル別館 2階2-3号室<br>(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第28期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第28期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）<br>計算書類報告の件 |
| 決議事項            | 第1号議案 剰余金の処分の件<br>第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件<br>第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件<br>第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件                    |

以 上

・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.willtec.jp/ir/>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

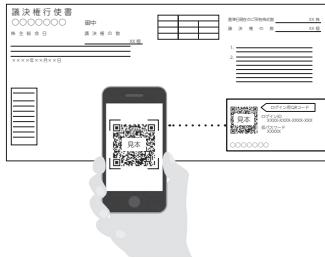


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

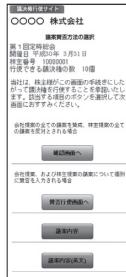
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができません。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

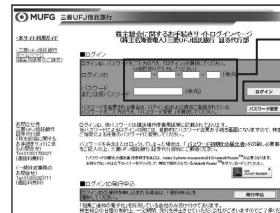
インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

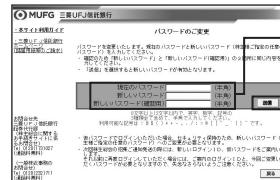
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けており、安定的な配当の継続を基本方針としております。

この当社基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績の状況及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、1株につき20円とさせていただきますと存じます。

#### 期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は121,170,000円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月26日といたしたいと存じます。

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	<p>小倉秀司 (1962年10月21日生)</p> <p><b>再任</b></p> <p>【所有する当社の株式数】 2,838,100株</p> <p>【取締役会への出席状況】 出席23回／開催23回</p>	<p>1992年4月 当社設立 代表取締役社長 2012年6月 当社代表取締役会長 2019年6月 当社取締役会長（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 株式会社ヒューマンアシスト 代表取締役社長 株式会社RASアセット 代表取締役社長</p> <p>【取締役候補者とした理由】 小倉秀司氏は、1992年4月の当社設立から代表取締役等として、当社グループの経営の指揮を執るなどしており、今日までの経営基盤を築いてきた実績及び豊富な経験を引き続き当社グループの持続的な成長に活かしていただきたく、取締役として選任をお願いするものであります。</p>

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
2	みやぎ ちから 宮城 力 (1977年9月17日生) <b>再任</b> <b>【所有する当社の株式数】</b> 400,000株 <b>【取締役会への出席状況】</b> 出席23回／開催23回	1999年1月 当社入社 2013年1月 当社事業開発部ゼネラルマネジャー 2013年6月 当社取締役 2016年6月 当社専務取締役 2016年10月 当社代表取締役社長（現任） <b>【重要な兼職の状況】</b> 株式会社ワット・コンサルティング 取締役 デバイス販売テクノ株式会社 取締役 株式会社ウイルハーツ 取締役 株式会社宮崎ウイルファーム 取締役 電子・機械部品製造事業協同組合 代表理事 <b>【取締役候補者とした理由】</b> 宮城力氏は、入社以来、製造現場等での豊富な経験を経営に活かし、今日まで業績の向上に努めるとともに東京証券取引所への上場を果たすなど、当社グループの企業価値向上に多大な功績をあげてまいりました。これまでの実績や豊富な経験を引き続き当社グループの持続的成長に活かしていただきたく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
3	のし やす お 野地 恭 雄 (1972年3月14日生) <b>再任</b> <b>【所有する当社の株式数】</b> 一株 <b>【取締役会への出席状況】</b> 出席15回／開催23回	2006年6月 株式会社ウイルテック九州（現当社）入社 2010年6月 同社大分工場長 2013年6月 当社取締役 2016年6月 当社常務取締役（現任） 2016年10月 当社製造事業本部長 2018年4月 当社マニュファクチャリング事業本部長（現任） 兼同事業本部北陸事業部長 <b>【重要な兼職の状況】</b> 重要な兼職はありません。 <b>【取締役候補者とした理由】</b> 野地恭雄氏は、入社以来、製造現場での豊富な経験に加え、当社の工場長を務めるなど、製造現場を熟知するとともに、それを経営全般に活かし、今日までの当社グループの業績向上と発展に貢献してまいりました。同氏の経験と判断力・行動力を当社グループの企業価値向上に活かしていただきたく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
4	<p>にし たか ひろ 西 隆 弘 (1971年2月9日生)</p> <p>再任</p> <p>【所有する当社の株式数】 一株</p> <p>【取締役会への出席状況】 出席23回／開催23回</p>	<p>2002年11月 当社入社 2012年 8月 当社事業推進部ゼネラルマネジャー 2013年 6月 当社取締役（現任） 2016年10月 当社事業開発部長 2018年 4月 当社カスタマーサービス事業本部長（現任） 兼同事業本部カスタマーサービス事業部長</p> <p>【重要な兼職の状況】 重要な兼職はありません。</p> <p>【取締役候補者とした理由】 西隆弘氏は、特に事業開発分野において相当の経験・見識を有し、製造請負・製造派遣事業から修理サービス事業まで、顧客の生産性・効率性向上を実現する、当社のビジネスモデルの構築と基盤強化に実績を上げてまいりました。その豊富な経験と実績を活かしていただきたく、さらなる事業の開発等を期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>
5	<p>わた なべ つよし 渡 邊 剛 (1973年2月12日生)</p> <p>再任</p> <p>【所有する当社の株式数】 一株</p> <p>【取締役会への出席状況】 出席23回／開催23回</p>	<p>2003年 4月 株式会社ワット・コンサルティング入社 2012年 2月 当社管理部長 2013年 6月 当社取締役（現任） 2018年 4月 当社管理本部長（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 株式会社ワット・コンサルティング 取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由】 渡邊剛氏は、当社グループ会社入社以来、コンストラクションサポート事業の構築と拡大に努め、また、当社の管理部長就任から今日まで、経営全般に関する豊富な経験・実績を活かし、当社グループの企業価値向上に多大な実績を上げてまいりました。その豊富な経験と実績は、当社グループの持続的成長に引き続き資するものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
6	いし い ひで あき 石井 秀 暁 (1972年12月2日生) 再任 <b>【所有する当社の株式数】</b> 一株 <b>【取締役会への出席状況】</b> 出席23回／開催23回	2015年7月 当社入社 2015年10月 当社取締役（現任） 2018年4月 当社エンジニアリング事業本部長（現任） <b>【重要な兼職の状況】</b> 電子・機械部品製造事業協同組合 理事 一般社団法人日本生産技能労務協会 理事 <b>【取締役候補者とした理由】</b> 石井秀暁氏は、複数の企業でのエンジニアリングに関する豊富な経験・実績及び知識を有し、エンジニアリング事業本部長等として、当社グループの業績及び企業価値の向上に貢献してまいりました。その豊富な経験・実績等は、今後の新規事業の創造と推進にも資することが期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 候補者小倉秀司氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。

**第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件**

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	<p>きょう ざき とし ひこ 京 崎 利 彦 (1954年8月7日生)</p> <p><b>再任</b></p> <p><b>【所有する当社の株式数】</b> 一株</p> <p><b>【取締役会への出席状況】</b> 出席23回／開催23回</p> <p><b>【監査等委員会への出席状況】</b> 出席15回／開催15回</p>	<p>2004年6月 パナソニック電工株式会社 制御グローバル・マーケティング部長</p> <p>2006年6月 パナソニック電工制御機器株式会社 取締役</p> <p>2008年10月 同社 常務取締役</p> <p>2011年6月 パナソニック電工制御テクノ株式会社 代表取締役</p> <p>2014年9月 当社入社</p> <p>2014年10月 デバイス販売テクノ株式会社 代表取締役社長</p> <p>2017年10月 当社管理部担当部長</p> <p>2018年4月 当社管理本部参与</p> <p>2018年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2018年6月 株式会社ワット・コンサルティング 監査役（現任）</p> <p>2018年6月 デバイス販売テクノ株式会社 監査役（現任）</p> <p>2018年6月 株式会社ウイルハーツ 監査役（現任）</p> <p>2018年6月 株式会社宮崎ウイルファーム 監査役（現任）</p> <p>2019年3月 WILLTEC VIETNAM Co.,Ltd. 監査役（現任）</p> <p><b>【重要な兼職の状況】</b></p> <p>株式会社ワット・コンサルティング 監査役</p> <p>デバイス販売テクノ株式会社 監査役</p> <p>株式会社ウイルハーツ 監査役</p> <p>株式会社宮崎ウイルファーム 監査役</p> <p>WILLTEC VIETNAM Co.,Ltd. 監査役</p> <p><b>【監査等委員である取締役候補者とした理由】</b></p> <p>京崎利彦氏は、当社及びグループ会社の取締役等として長年に亘り当社グループ全体の経営に関与するなど、企業価値の向上に貢献しております。その実績・能力、当業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験・見識は、当社グループのガバナンス体制の強化に不可欠であることから、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。</p>

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
2	<p>あさ だ ゆう じ 麻 田 祐 司 (1972年6月15日生)</p> <p>再任 社外 独立</p> <p>【所有する当社の株式数】 一株</p> <p>【取締役会への出席状況】 出席23回／開催23回</p> <p>【監査等委員会への出席状況】 出席15回／開催15回</p>	<p>1997年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所</p> <p>2000年 4月 税理士法人トーマツ（現デロイトトーマツ税理士法人）転籍</p> <p>2000年 4月 公認会計士登録</p> <p>2004年 5月 株式会社エディオン入社 経理部長</p> <p>2008年 6月 同社 取締役</p> <p>2012年 6月 同社 常務取締役</p> <p>2014年 4月 株式会社ブレインアシスト設立 代表取締役社長（現任）</p> <p>2014年 4月 株式会社セリオ 監査役</p> <p>2014年 6月 当社監査役</p> <p>2015年 5月 株式会社RMJホールディングス 取締役（現任）</p> <p>2017年 6月 株式会社S E R I Oホールディングス 取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2018年 6月 株式会社アメフレック 取締役（現任）</p> <p>2018年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】</p> <p>株式会社ブレインアシスト 代表取締役社長</p> <p>株式会社RMJホールディングス 取締役</p> <p>株式会社S E R I Oホールディングス 取締役（監査等委員）</p> <p>株式会社アメフレック 取締役</p> <p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</p> <p>麻田祐司氏は、公認会計士としての専門的知識及び見識を有するとともに、豊富な企業経営の経験からコーポレートガバナンス及びコーポレートファイナンスを中心に、2014年6月より当社監査役及び2018年6月から当社監査等委員である社外取締役として、専門的知見からの意見・提言をいただいております。また、当社グループの持続的成長のために引き続き反映していただくため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	<p>けん みや だい すけ 見 宮 大 介 (1974年9月30日生)</p> <p>再任 社外 独立</p> <p>【所有する当社の株式数】 一株</p> <p>【取締役会への出席状況】 出席23回／開催23回</p> <p>【監査等委員会への出席状況】 出席15回／開催15回</p>	<p>1999年3月 司法修習終了(51期)</p> <p>1999年4月 大阪地方裁判所 判事補</p> <p>2001年4月 津地方・家庭裁判所 判事補</p> <p>2003年11月 弁護士法人御堂筋法律事務所入所</p> <p>2008年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー(現任)</p> <p>2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー</p> <p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 見宮大介氏は、弁護士としての専門的知識及び見識を有し、2018年6月から当社監査等委員である社外取締役として独立かつ中立の立場から取締役の職務執行の状況の監査を行うとともに、専門的知見からの意見・提言をいただいております。また、当社グループの持続的成長のために引き続き反映していただくため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>

(注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 監査等委員である取締役候補者に関する特記事項

(1) 監査等委員である取締役候補者の麻田祐司氏及び見宮大介氏は、社外取締役候補者であります。

両氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、麻田祐司氏は公認会計士として、また、見宮大介氏は弁護士として、専門的知識及び見識を有しております。

(2) 麻田祐司氏及び見宮大介氏は現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、両氏ともに2年となります。

3. 当社は麻田祐司氏及び見宮大介氏を東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。麻田祐司氏及び見宮大介氏の選任が承認された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

4. 責任限定契約

当社は、京崎利彦氏、麻田祐司氏及び見宮大介氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、3氏の選任が承認された場合は、3氏と当該契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
白井一馬 (1972年6月11日生) 社外 独立 【所有する当社の株式数】 一株	1998年4月 石川公認会計士事務所入所 2003年2月 税理士登録 2003年7月 税理士法人ゆびすい入社 2010年2月 白井一馬税理士事務所開設 所長(現任) <b>【重要な兼職の状況】</b> 白井一馬税理士事務所 所長 公益財団法人由良大和古代文化研究協会 監事 <b>【補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由】</b> 白井一馬氏は、税理士としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくとともに、監査・監督強化に資するものと判断いたしました。なお、同氏は社外役員として会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により補欠の監査等委員である社外取締役として適任と判断いたしました。

(注) 1. 白井一馬氏は税理士であり、当社は同氏に対し税理士報酬の支払いをしております。

2. 補欠の監査等委員である取締役候補者に関する特記事項

補欠の監査等委員である取締役候補者の白井一馬氏は社外取締役候補者であります。

3. 白井一馬氏の選任が承認され、かつ同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は白井一馬氏を東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出る予定であります。

4. 責任限定契約

白井一馬氏が社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

(添付書類)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

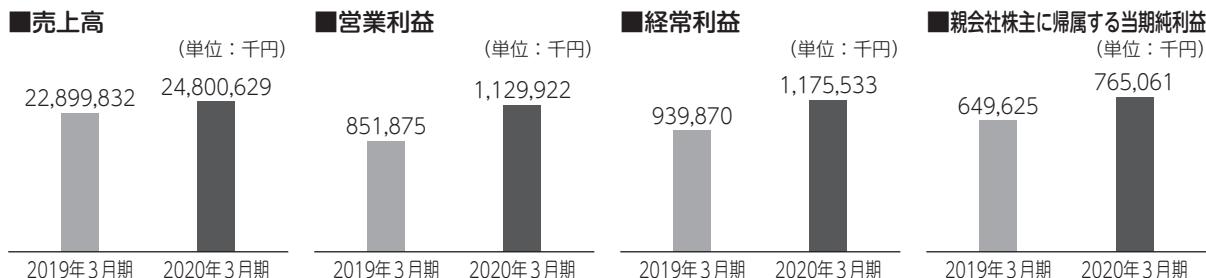
当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日）におけるわが国経済は、米中貿易摩擦などの影響による輸出の伸び悩みを背景に外需が低迷傾向にある中、国内における設備投資や公共投資などの継続的な需要に支えられ内需は堅調に推移いたしました。

こうした経済情勢にあって、当社グループを取り巻く事業環境は、主要取引先である電子部品・デバイス関連分野において、世界的な半導体市場の底入れを受け市場全体としては比較的持ち直し傾向で推移いたしました。長期的には5G（第5世代移動通信システム）を利用した各種製品のさらなる実装・販売の動きにより、今後の市場に対し回復も期待されておりますが、当連結会計年度の終盤に発生した新型コロナウイルスによる事業環境への影響につきましては、見通しが困難な状況となっております。

このような状況の下、当社グループは積極的な営業活動を推進すると同時に、コスト管理の徹底と業務の効率化を一層推し進め、業績の確保に努めました。

その結果、当連結会計年度における売上高は24,800,629千円（前期比8.3%増）、営業利益は1,129,922千円（同32.6%増）、経常利益は1,175,533千円（同25.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は765,061千円（同17.8%増）となりました。

〔ご参考〕

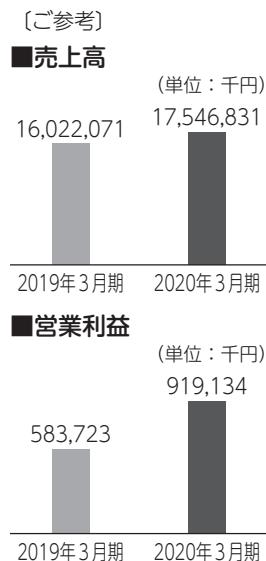


セグメントごとの業績（内部売上を含む。）は、次のとおりであります。

[マニファクチャリングサポート事業]

当セグメントにおいては、当社が、製造請負・製造派遣事業、機電系技術者派遣事業及び修理サービス事業を営んでおります。

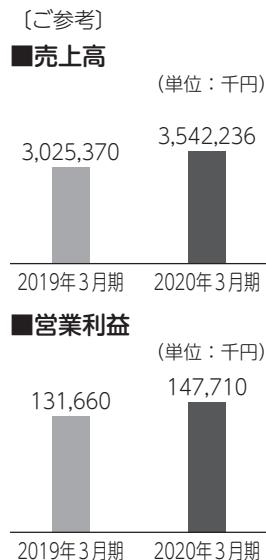
製造請負・製造派遣事業においては、主要取引先である電子部品・デバイス関連分野にて半導体を中心に市場に回復の兆しが見え、受注は好調に推移いたしました。機電系技術者派遣事業及び修理サービス事業においては、既存の取引先からの受注の確保及び新規取引先の開拓に努め、受注が好調に推移いたしました。その結果、売上高は17,546,831千円（前期比9.5%増）となり、営業利益は919,134千円（同57.5%増）となりました。連結売上高に占める当セグメントの売上高の比率は70.7%となり、前期に比べ0.7ポイント上昇いたしました。



[コンストラクションサポート事業]

当セグメントにおいては、株式会社ワット・コンサルティングが、建設系技術者派遣事業を営んでおります。

建設系技術者派遣事業においては、公共投資の増加に伴い受注が好調に推移する一方で、今後の成長に向けた採用強化により人件費を中心とした費用が大きく増加いたしました。その結果、売上高は3,542,236千円（前期比17.1%増）、営業利益は147,710千円（同12.2%増）となりました。連結売上高に占める当セグメントの売上高の比率は14.3%となり、前期に比べ1.1ポイント上昇いたしました。



### [EMS事業]

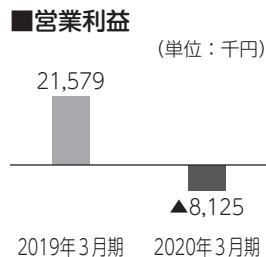
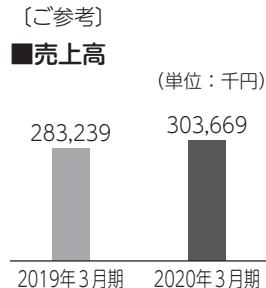
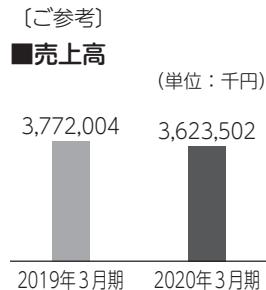
当セグメントにおいては、デバイス販売テクノ株式会社、受託製造事業及び電子部品卸売事業を営んでおります。

受託製造事業及び電子部品卸売事業においては、新規案件の確保による自社工場の稼働率上昇及び電子部品の販売強化に努めましたが、市場の低迷などにより受注が減少し、業績が低調に推移いたしました。その結果、売上高は3,623,502千円（前期比3.9%減）となり、営業利益は71,203千円（同38.0%減）となりました。連結売上高に占める当セグメントの売上高の比率は14.6%となり、前期に比べ1.8ポイント低下いたしました。

### [その他]

報告セグメントに含まれない事業として、障がい者支援事業、畜産業及び海外事業を営んでおります。

売上高は303,669千円（前期比7.2%増）、営業損失は8,125千円（前期は21,579千円の営業利益）となりました。連結売上高に占めるその他の売上高（内部売上を除く）の比率は0.4%となり、前期に比べ横ばいとなりました。



② 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度における有形固定資産のほか、無形固定資産を含んだ設備投資額は228,574千円であり、その主な内訳は、生産用設備の導入及び拠点新設に伴う内装費等並びにソフトウェア等への投資であります。

③ 資金調達の状況

当社は2020年3月6日に東京証券取引所市場第二部に上場し、自己株式の処分により、888,500株の自己株式を売出し、980百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 25 期 (2017年3月期)	第 26 期 (2018年3月期)	第 27 期 (2019年3月期)	第 28 期 (2020年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	—	20,001,644	22,899,832	24,800,629
経 常 利 益(千円)	—	994,156	939,870	1,175,533
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	—	746,533	649,625	765,061
包 括 利 益(千円)	—	746,533	648,106	763,436
1株当たり当期純利益(円)	—	156.76	126.76	146.14
総 資 産(千円)	—	9,099,528	9,711,788	11,011,641
純 資 産(千円)	—	4,099,345	4,679,801	6,225,878
1株当たり純資産額(円)	—	799.87	913.13	1,027.63
自 己 資 本 比 率 (%)	—	45.1	48.2	56.5

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 当社は、2019年9月19日開催の取締役会決議に基づき、2019年10月16日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 当社においては、第27期までは会社法上の連結計算書類は作成しておりませんでした。株主に対する情報提供の観点等を踏まえ、第26期と第27期は参考値として連結会計上の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 25 期 (2017年3月期)	第 26 期 (2018年3月期)	第 27 期 (2019年3月期)	第 28 期 (2020年3月期) (当事業年度)
売 上 高(千円)	10,337,159	11,427,831	16,022,071	17,546,831
当 期 純 利 益(千円)	107,196	458,272	429,847	686,016
1 株当たり当期純利益 (円)	113.44	96.23	83.87	131.04
総 資 産(千円)	4,813,200	5,687,656	6,694,548	7,686,743
純 資 産(千円)	1,987,938	2,479,990	2,842,188	4,310,844
1 株当たり純資産額 (円)	2,103.64	483.90	554.57	711.54

(注) 1. 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 1 株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

3. 当社は、2019年9月19日開催の取締役会決議に基づき、2019年10月16日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第25期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

### (3) 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ワット・コンサルティング	50,000 千円	100.0 %	コンストラクションサポート事業
デバイス販売テクノ株式会社	98,000	100.0	E M S 事業
株 式 会 社 ウ イ ル ハ ー ツ	10,000	100.0	その他 (障がい者支援事業)
株式会社宮崎ウイルファーム	10,000	100.0	その他 (畜産業)
WILLTEC VIETNAM Co.,Ltd.	5,992,081 千ドン	100.0	その他 (海外事業)
WILLTEC MYANMAR Co.,Ltd.	270 千米ドル	100.0	その他 (海外事業)

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

#### (4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、以下の事項を経営上の重点課題としております。

##### ① 人材の確保

現在日本では少子高齢化による労働人口の減少のため、有効求人倍率が全国的に上昇傾向にあります。あらゆる産業において労働力不足が進行しており、人材確保が困難となりつつあります。また、採用のコストも増加しつつあります。

このような環境のもと、当社グループは十分な人材を効率的に確保するために、採用システムの改善、派遣事業・請負事業のマッチングの強化を進めております。具体的には、応募者へ応募案件以外にも複数の選択肢を提示することで、応募者に最もマッチする案件にて採用をする仕組みを構築し、実施すること、24時間対応の採用システムを導入し、365日対応のコールセンター受付やWeb面接を実施すること、採用後のフォロー体制としてキャリアコンサルタントを配置し、定着率の向上に努めること、自社求人サイト「製造サービスの仕事」を作成し、多様な採用チャネルを構築することなどを行っております。

##### ② 労働者派遣法の改正対応

2015年に労働者派遣法が改正されました。同改正は、派遣労働者の保護と派遣業界の健全な発展を目的としており、労働者派遣事業の許可制への一本化、労働者派遣の期間制限の見直し、キャリアアップ措置等が定められております。派遣元である当社グループは、派遣労働者のキャリア形成を支援する義務を負いますが、これを人材教育と人材定着の機会と捉え、教育・研修・カウンセリング・フォローを充実させてまいります。

##### ③ 顧客業種の分散

2020年3月期における連結売上高の70.7%はマニファクチャリングサポート事業の売上であります。また、その顧客は26.4%が電子部品・デバイス等メーカー、23.2%が情報通信機械器具メーカー、13.5%が電気機械器具メーカーであり、弱電系の製造へと偏りがあります。現在これらの業界は好調であるため、当社グループの業績にもポジティブに寄与しておりますが、特定業界の好不況の波に影響を受けることとなります。経営の安定性を高めるため、他の製造業の顧客の開拓と、コンストラクションサポート事業及びEMS事業の積極的展開を進めてまいります。

### (5) 企業集団の主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業区分	事業内容
製造請負・製造派遣事業	主にスマートフォン、車載機器向け関連の半導体分野等の製造サポート
機電系技術者派遣事業	自動車関連、産業機械・装置メーカー、民生機器メーカー等の機械、電気・電子、組込・制御等の開発、設計技術サポート
修理サービス事業	機器の修理サービス及び機器の調達・輸送・組立設置サービス
建設系技術者派遣事業	建設系技術者の派遣・人材紹介及び建築・建築設備の図面受託と工事請負
受託製造事業	各種制御機器、FA機器、電源装置など産業機器分野での受託製造
電子部品卸売事業	主に産業機器向けの各種デバイス商品及び省エネ支援機器の販売

### (6) 企業集団の主要な拠点等 (2020年3月31日現在)

名称	所在地
当社	本社 大阪市淀川区東三国四丁目3番1号 他、 オフィス5ヶ所、サポートセンター17ヶ所、サービスセンター2ヶ所、研修センター2ヶ所、キャリア開発センター1ヶ所、技能トレーニングセンター1ヶ所、工場2ヶ所
株式会社ワット・コンサルティング	東京都中央区 他
デバイス販売テクノ株式会社	東京都大田区 他
株式会社ウイルハーツ	大阪市淀川区 他
株式会社宮崎ウイルファーム	宮崎県宮崎市
WILLTEC VIETNAM Co.,ltd.	ベトナム国ハノイ市
WILLTEC MYANMAR Co.,ltd.	ミャンマー国ヤンゴン市

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## (7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
マニュファクチャリングサポート事業	4,053名	+133名
コンストラクションサポート事業	705名	+88名
EMS事業	113名	+3名
その他事業	53名	+9名
合計	4,924名	+233名

(注)上記使用人数は、就業人数であり、契約社員及びパートタイマーを含んでおります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,053名	+133名	38歳2ヶ月	4年0ヶ月

(注)上記使用人数は、就業人数であり、契約社員及びパートタイマーを含んでおります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年3月6日に東京証券取引所市場第二部に上場しております。

## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- |               |      |             |
|---------------|------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 普通株式 | 23,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 普通株式 | 6,058,500株  |
| ③ 株主数         |      | 4,337名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |      |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
小 倉 秀 司	2,838,100 株	46.84 %
株 式 会 社 R A S ア セ ッ ト	859,000	14.17
宮 城 力	400,000	6.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 ( 信 託 口 )	139,000	2.29
ウイルテックグループ従業員持株会	80,200	1.32
大 和 証 券 株 式 会 社	30,300	0.50
a u カ ブ コ ム 証 券 株 式 会 社	28,100	0.46
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	20,700	0.34
山 田 浩 史	20,000	0.33
株 式 会 社 カ ル テ ィ ブ	20,000	0.33

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第 4 回 新 株 予 約 権	第 5 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日	2010年7月30日	2018年3月30日
新 株 予 約 権 の 数	52,000個	35,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 260,000株 (新株予約権1個につき 5株)	普通株式 175,000株 (新株予約権1個につき 5株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 1,320円 (1株当たり 264円)	新株予約権1個当たり 1,320円 (1株当たり 264円)
権 利 行 使 期 間	2012年8月1日から 2020年7月31日まで	2020年4月1日から 2028年3月30日まで

			第 4 回 新 株 予 約 権	第 5 回 新 株 予 約 権		
行 使 の 条 件			<p>① 当社株式が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要するものとする。但し、取締役・監査役が任期満了により退任した場合にはこの限りではない。</p> <p>③ 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>④ 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>⑤ その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「株式会社ウイルテック新株予約権付与契約書」に定めるところによる。</p> <p>⑥ 本新株予約権の割当日である2010年7月31日からその新株予約権を行使する又は他の種類の株式等の交付を受けるまでの間は、本件新株予約権（当該新株予約権と引き換えに交付を受けることとなる新株予約権を含む。以下同じ。）の全部又は一部を譲渡しないものとする。</p>	<p>① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。</p> <p>② 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>③ 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。</p> <p>④ 新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使するものができるものとする。</p> <p>⑤ 新株予約権（当社が新株予約権者に対して付与する租税特別措置法第29条の2の規定を受ける他の新株予約権を含む）の行使に係る行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額が1,200万円を超えないこと。</p> <p>⑥ 権利行使により取得した当社の普通株式は、次条第2項により当社が別途指定する証券会社に開設される新株予約権者名義の振替口座簿への記載もしくは記録がされること。</p> <p>⑦ 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p>		
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 ( 監 査 等 員 を 除 く )	取 締 役 ( 社 外 取 締 役 を 除 く )	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	4,000個 20,000株 4人	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	35,000個 175,000株 3人
		社 外 役 取 締 役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	- 個 - 株 - 人	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	- 個 - 株 - 人
	取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	- 個 - 株 - 人	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	- 個 - 株 - 人	

招 集 し 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

	第 6 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日	2019年3月28日
新 株 予 約 権 の 数	70,900個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 354,500株 (新株予約権 1 個につき 5株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1 個当たり 4,400円 (1 株当たり 880円)
権 利 行 使 期 間	2021年4月1日から 2028年3月31日まで
行 使 の 条 件	<p>① 当社株式が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合と取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>③ 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>④ 本新株予約権者が死亡した場合は、取締役会が相当と認めるときは、その相続人が本新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>⑤ 本新株予約権の割当日である2019年3月29日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日までの間は、本件新株予約権の全部又は一部を第三者に譲渡しないものとする。</p>

			第 6 回 新 株 予 約 権	
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く)	取 締 役 (社 外) (取 締 役 を 除 く)	新株予約権の数	11,000個
			目的となる株式数	55,000株
			保有者数	5人
		社 外 取 締 役	新株予約権の数	- 個
			目的となる株式数	- 株
			保有者数	- 人
	取 締 役 (監 査 等 委 員)		新株予約権の数	3,000個
			目的となる株式数	15,000株
			保有者数	3人

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

招 集 し 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	小 倉 秀 司	株式会社ヒューマンアシスト 代表取締役社長 株式会社R A Sアセット 代表取締役社長
代 表 取 締 役 社 長	宮 城 力	株式会社ワット・コンサルティング 取締役 デバイス販売テクノ株式会社 取締役 株式会社ウイルハーツ 取締役 株式会社宮崎ウイルファーム 取締役 電子・機械部品製造事業協同組合 代表理事
常 務 取 締 役	野 地 恭 雄	マニユファクチャリング事業本部長
取 締 役	西 隆 弘	カスタマーサービス事業本部長
取 締 役	渡 邊 剛	管理本部長 株式会社ワット・コンサルティング 取締役
取 締 役	石 井 秀 暁	エンジニアリング事業本部長 電子・機械部品製造事業協同組合 理事 一般社団法人日本生産技能労務協会 理事
監査等委員である取締役 (常 勤)	京 崎 利 彦	株式会社ワット・コンサルティング 監査役 デバイス販売テクノ株式会社 監査役 株式会社ウイルハーツ 監査役 株式会社宮崎ウイルファーム 監査役 WILLTEC VIETNAM Co.,Ltd. 監査役
監査等委員である取締役 (社 外 取 締 役)	麻 田 祐 司	株式会社ブレインアシスト 代表取締役社長 株式会社R M Jホールディングス 取締役 株式会社S E R I Oホールディングス 取締役 (監査等 委員) 株式会社アメフレック 取締役
監査等委員である取締役 (社 外 取 締 役)	見 宮 大 介	弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー

- (注) 1. 監査等委員である取締役の麻田祐司氏及び見宮大介氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役の麻田祐司氏及び見宮大介氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員である取締役の麻田祐司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役 (監査等委員である取締役を除く) 及び使用人等からの情報収集並びに重要な社内会議での情報共有を行うべく、京崎利彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取締役 (監査等委員である取締役を除く)	6名	66,900千円
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	3名 (2名)	20,100千円 (12,000千円)
合 計 (うち社外取締役)	9名 (2名)	87,000千円 (12,000千円)

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第26回定時株主総会において、年額300,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない。)と決議をいただいております。
2. 上記の報酬等の額のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額として37,800千円を支給しており、支給対象者は3名であります。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第26回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議をいただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査等委員である取締役の麻田祐司氏は、株式会社ブレインアシスト代表取締役社長、株式会社RMJホールディングス取締役、株式会社SERIOホールディングス取締役（監査等委員）及び株式会社アメフレック取締役を兼務しております。なお、当社と当該法人等との間には特別の関係はありません。

監査等委員である取締役の見宮大介氏は、弁護士法人御堂筋法律事務所のパートナーであります。当社は、弁護士法人御堂筋法律事務所と顧問契約を締結しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	活 動 状 況
監査等委員である 取 締 役 (社外取締役)	麻 田 祐 司	<p>当事業年度に開催された取締役会23回の全て及び監査等委員会15回の全てに出席いたしました。</p> <p>取締役会及び監査等委員会への出席に加えて、取締役や主要な役職員と面談し、これらの場において、上場企業の取締役等を歴任した経験や公認会計士としての幅広い見識に基づき、当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を積極的に行っております。</p>
監査等委員である 取 締 役 (社外取締役)	見 宮 大 介	<p>当事業年度に開催された取締役会23回の全て及び監査等委員会15回の全てに出席いたしました。</p> <p>取締役会及び監査等委員会への出席に加えて、取締役や主要な役職員と面談し、これらの場において、弁護士としての豊富な専門知識、経験を活かした助言・提言を行っております。</p>

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,935千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,935千円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な書類を入手し、報告を受けたうえで、監査方針、監査計画の内容を確認した結果、監査の実効性や品質を維持するために、一般的相場に照らし妥当であると判断したため、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、新規上場に伴う自己株式処分及び株式売出しに係る「監査人から引受事務幹事会社への書簡」の作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及びその子会社から成る企業集団(以下「ウイルテックグループ」という。)の業務の適正性を確保し、企業理念実現に向けた経営基盤を構築するため、関連諸法令等を踏まえ、以下のとおり「グループ基本方針」を定めております。

##### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は法令、定款及び社会規範の遵守を経営の根幹におき、ウイルテックグループに於ける従業者のコンプライアンスの取り組みについて必要な事項を定めたコンプライアンス規程を定め、徹底と継続的改善を図るため、代表取締役社長が指名した者を委員長として「コンプライアンス委員会」を設置し、法令の遵守、倫理感の醸成及び全社的なリスク管理に係る方針を定め、コンプライアンス体制の維持、向上を図ります。
- 2) 当社はウイルテックグループに於ける法令違反行為、その他コンプライアンスに関する問題の早期発見と未然防止を図ることを目的としてグループ内部通報制度を整備し、内部通報窓口を設置して問題の早期発見と是正を図ります。
- 3) 当社の内部監査部門は、ウイルテックグループに於ける法令の遵守、倫理感の醸成及び全社的なリスク管理の状況を監査し、これらの活動を社長へ報告し、監査時の課題や問題等について情報の共有を図るため、監査等委員会と情報連絡会を開催します。

##### 2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会及び経営会議を定期的開催し、経営の執行方針、経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督します。また、取締役会規程、経営会議規程、職務権限規程、業務分掌規程等の社内規程を整備し、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築し、グループウェアの決裁システム導入により意思決定の迅速化を図ります。

##### 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は法令・社内規程に基づき文書等の保存を行います。また、情報セキュリティ管理規程、個人情報管理規程、特定個人情報等管理規程を定め、適切な情報の管理を行います。

##### 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、ウイルテックグループの経営活動上のリスクマネジメント体制を整備、構築するための方針を経営危機管理規程に規定し、これに基づいて経営活動上のリスクを認識します。また、経営危機の発生時、直ちに社長が対策本部を設置し、統括して危機管理にあたり、直後の取締役会へ報告します。

## 5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、当社及びウイルテックグループの基本活動の策定に於ける基本事項を経営活動基本規程に定め、その遂行により会社利益の増大を図るとともに法令遵守及び高い倫理観と良識ある行動により社会から信頼、評価されるように努め、会社の安定と永続的な発展に資することを目的とします。
- 2) 当社は、ウイルテックグループとしてのC S R基本方針、環境方針、行動規範を定め、コンプライアンスや情報セキュリティ等の理念の統一を保持します。
- 3) 当社は、ウイルテックグループの発展と相互の利益の促進のため、ウイルテックグループに関する管理方針、管理組織について定めることを目的に関係会社管理規程を定め、ウイルテックグループの管理に関する業務については、社長及び社長が任命する管理担当者が担当し、実務については各担当部署が行います。管理担当者は、ウイルテックグループを管理するため定められた経営・財務等に関する業務を処理するほか、ウイルテックグループに関する最新の情報を収集して整理保管し、必要に応じてその情報を関係者に提供します。ウイルテックグループの経営・財務等に関する重要な事項については当社報告事項とすると共に、重要な意思決定については当社承認事項とすることで、適切な経営管理を行いません。
- 4) 当社が設置する内部通報窓口は、国内外ウイルテックグループ全ての役員及び使用人が利用可能とし、ウイルテックグループにおける法令違反行為、その他コンプライアンスに関する問題の早期発見・未然防止を図ります。

## 6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- 1) ウイルテックグループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行います。
- 2) ウイルテックグループ各部門自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めます。

## 7. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、ウイルテックグループ会社各部門の内部監査の実効性を確保するため、被監査組織に対して独立したウイルテックグループの内部監査に関する統括部署を設置するとともに、ウイルテックグループの内部監査に関する基本方針を定め、必要な体制を整備します。

8. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - 1) 監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の招集事務、議事録の作成、その他監査等委員会運営に関する事務は監査等委員スタッフ等の監査等委員の職務を補助すべき使用人がこれにあたります。
  - 2) 監査等委員会の補助すべき使用人の人事異動及び考課等、人事権に係る事項の決定については、予め常勤監査等委員に同意を求めることによって、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性を確保します。
  
9. 監査等委員会への報告及び報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - 1) 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議のほか監査等委員が必要と判断した会議または委員会等に出席し、報告を受けます。
  - 2) 取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、監査等委員会が求める重要な事項について、速やかに監査等委員会に報告を行います。
  - 3) 取締役（監査等委員を除く）、使用人及びウイルテックグループの役職員は、ウイルテックグループ内の各種社内会議で業務執行に関し、監査等委員会にコンプライアンス、リスク管理等に関する報告・相談を直接行います。
  - 4) 監査等委員会は、定期的に代表取締役との意見交換会を開催し、必要に応じ使用人との連絡会を開催し報告を受けることができます。
  - 5) 使用人は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、または業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応します。
  - 6) 監査等委員会に報告・相談を行った取締役（監査等委員を除く）及び使用人もしくはウイルテックグループの役職者に対し、報告・相談を行ったことを理由とする不利益な取扱いを禁止します。
  
10. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員会は、監査費用の予算、選定監査等委員が行う職務の遂行に関する事項など監査等委員がその職務を遂行するうえで必要と認めた事項について決議します。

## 11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査等委員会は、策定した「監査等委員会監査等基準」に定める監査等委員会監査の重要性、有用性を十分認識し、監査等委員会監査の環境整備を行います。
- 2) 監査等委員会は、取締役及び支配人その他の使用人に対し、その職務の執行に関する事項の報告を求め、又は会社の業務及び財産の状況の調査をする選定監査委員を定め、監査への協力を指示することができます。
- 3) 監査等委員会は、ウイルテックグループ各社に対して事業の報告を求め、又はそのウイルテックグループ各社の業務及び財産の状況の調査を行う選定監査委員を定め、監査への協力を指示することができます。
- 4) 監査等委員会は会計監査人に対して、その監査に関する事項の報告を求める選定監査等委員を定め、業務の品質及び効率を高めるため、情報・意見交換等の緊密な連携を図ります。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 業務執行の効率性の向上に関する取組み

原則月1回開催する取締役会と経営会議に加え、グループ会社とのグループ報告会を毎月開催し、当社グループ全体の業務執行についての効率性向上と迅速化を図りました。

### ② コンプライアンスに関する取組み

コンプライアンス規程に則り、コンプライアンス委員会を設置し、体制の構築、整備を行いました。また、CSRや安全衛生の継続的な研修の実施により、コンプライアンス意識の醸成を図っております。

社内通報規程に基づき社内通報制度を運用しており、問題の早期発見と改善処置に取り組んでおります。

### ③ 内部監査に関する取組み

内部監査室が、年間の監査計画に基づき当社各部門及び国内外のグループ会社について内部監査を実施しました。

④ 監査等委員会に関する取組み

監査等委員は、取締役会のほか、重要会議に出席し、業務執行状況の報告を受け、内容につき監督を行いました。グループ会社への監査活動として、四半期レビューを実施しました。また、海外グループ会社の視察報告を受け、内容につき監督を行いました。その他、内部統制システム基本方針の内容を審議しました。

⑤ 損失の危険の管理に関する取組みの状況

経営危機管理規程に基づく体制を構築し、事故や災害等の企業価値を損なうような不測の危機に対応出来るようにしています。

情報セキュリティ管理規程を制定し、情報セキュリティ委員会を立ち上げ、会議を2ヶ月に1回開催し、情報システムに関する情報セキュリティ等について審議しました。

自然災害発生時の対応として、安全衛生委員会が主導し、当社グループ全体で年2回の避難訓練を実施しました。

#### 4. 会社の支配に関する基本方針

当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。しかしながら、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するためには、重要な事項であることから、適宜対応してまいります。

#### 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループの配当方針は、株主の皆さまに対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして考えております。

将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、時局に即応した配当を還元していくことを原則とし、連結配当性向は30%を目安に中間配当と期末配当の年2回の配当により株主の皆さまへ安定した利益還元を継続することを基本方針としております。

上記の方針に基づき、2020年3月期の期末配当金につきましては、1株当たり20円を第28回定時株主総会にご提案いたします。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>9,573,460</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,714,783</b>
現金及び預金	4,535,590	買掛金	265,343
受取手形及び売掛金	3,381,270	電子記録債務	148,148
電子記録債権	918,440	短期借入金	328,560
商品及び製品	91,681	未払法人税等	252,722
仕掛品	43,665	未払消費税等	568,982
原材料及び貯蔵品	142,050	賞与引当金	91,081
その他	487,161	未払費用	1,505,279
貸倒引当金	△26,400	その他	554,664
<b>固定資産</b>	<b>1,438,181</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,070,979</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>834,443</b>	社債	98,000
建物及び構築物	224,562	長期借入金	514,360
機械装置	18,391	繰延税金負債	711
土地	405,927	退職給付に係る負債	255,657
建設仮勘定	139,125	その他	202,250
その他	46,437	<b>負債合計</b>	<b>4,785,763</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>94,078</b>	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>509,658</b>	<b>株主資本</b>	<b>6,229,022</b>
投資有価証券	10,000	資本金	98,000
繰延税金資産	239,689	資本剰余金	801,610
その他	267,203	利益剰余金	5,329,411
貸倒引当金	△7,234	その他の包括利益累計額	△3,143
<b>資産合計</b>	<b>11,011,641</b>	<b>為替換算調整勘定</b>	<b>△3,143</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>6,225,878</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>11,011,641</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 連結損益計算書

(自：2019年4月1日)  
(至：2020年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		24,800,629
売上原価		21,103,697
売上総利益		3,696,931
販売費及び一般管理費		2,567,009
営業利益		1,129,922
営業外収益		
受取利息	214	
受取配当金	80	
助成金収入	51,956	
その他	14,322	66,573
営業外費用		
支払利息	3,237	
持分法による投資損失	4,180	
敷金保証金解約損	2,552	
社債発行費	2,217	
為替差損	3,988	
障害者雇用納付金	2,100	
その他	2,687	20,962
経常利益		1,175,533
特別損失		
減損損失	9,846	9,846
税金等調整前当期純利益		1,165,687
法人税、住民税及び事業税	409,680	
法人税等調整額	△9,055	400,625
当期純利益		765,061
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		765,061

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自：2019年4月1日)  
(至：2020年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	98,000	125,851	4,802,213	△344,744	4,681,320	△1,518	△1,518	4,679,801
当期変動額								
剰余金の配当			△237,864		△237,864		-	△237,864
親会社株主に帰属する当期純利益			765,061		765,061		-	765,061
自己株式の処分		675,759		344,744	1,020,504		-	1,020,504
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	△1,625	△1,625	△1,625
当期変動額合計	-	675,759	527,197	344,744	1,547,701	△1,625	△1,625	1,546,076
当期末残高	98,000	801,610	5,329,411	-	6,229,022	△3,143	△3,143	6,225,878

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

株式会社ワット・コンサルティング

デバイス販売テクノ株式会社

株式会社ウイルハーツ

株式会社宮崎ウイルファーム

WILLTEC VIETNAM Co., Ltd.

WILLTEC MYANMAR Co., Ltd.

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

電子・機械部品製造事業協同組合

#### (2) 持分法適用会社の決算日は連結決算日と一致しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
WILLTEC MYANMAR Co., Ltd.	9月30日(注)

(注) 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

当連結会計年度において、WILLTEC MYANMAR Co., Ltd.は、決算日を3月31日から9月30日に変更しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### (イ) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### (ロ) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. たな卸資産

原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

###### (イ) 商品及び製品 総平均法又は個別原価法

###### (ロ) 仕掛品 総平均法又は個別原価法

###### (ハ) 原材料 総平均法

###### (ニ) 貯蔵品 最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 : 3年～50年

機械装置 : 2年～10年

その他 : 1年～15年

###### ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社及び一部の国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

一部の国内連結子会社は、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により案分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)  
有形固定資産の減価償却累計額

827,770千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注1) (注2)	1,211,700	4,846,800	—	6,058,500
合計	1,211,700	4,846,800	—	6,058,500
自己株式				
普通株式 (注1) (注3) (注4)	186,700	710,800	897,500	—
合計	186,700	710,800	897,500	—

(注1) 当社は、2019年10月16日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

(注2) 発行済株式総数の増加4,846,800株は株式分割によるものであります。

(注3) 自己株式数の増加710,800株は株式分割によるものであります。

(注4) 自己株式数の減少897,500株は従業員持株会への売却による減少9,000株及び新規上場に伴う公募による自己株式の処分による減少888,500株によるものであります。

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

## 2. 剰余金の配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	112,750	110.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月19日 取締役会	普通株式	125,114	121.00	2019年9月30日	2019年12月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
2020年6月25日開催の定時株主総会において次のとおり付議の予定であります。

株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	121,170	利益剰余金	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日

## 3. 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）に関する事項

(単位：株)

(決議)	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			
		当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末
2010年7月30日開催 取締役会	普通株式	310,000	—	50,000	260,000

(注) 当連結会計年度における減少は、すべて失効によるものであります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については社債等の直接金融及び銀行借入等の間接金融による方針であります。将来的に外貨建債権債務等の為替変動リスクを回避し、回収時のキャッシュ・フローの安定化を図るためにデリバティブ取引をヘッジ手段として利用することを想定しておりますが、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客を含めた取引先の信用リスクに晒されております。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（得意先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権に係る信用リスクについて、与信債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な信用状況を随時把握する体制を取っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

デリバティブ取引の執行・管理については、決裁権限を定めた社内規程に従って行い、格付けの高い金融機関と取引を行います。なお、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,535,590	4,535,590	－
(2)受取手形及び売掛金	3,381,270	3,381,270	－
(3)電子記録債権	918,440	918,440	－
資産計	8,835,301	8,835,301	－
(1)短期借入金	300,000	300,000	－
(2)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	542,920	541,950	△969
負債計	842,920	841,950	△969

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 負 債

(1) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）非上場株式である投資有価証券（連結貸借対照表計上額10,000千円）は、市場価格がなく、時価を見積もることが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

重要性がないため記載を省略しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,027円63銭

1株当たり当期純利益 146円14銭

(注) 当社は、2019年9月19日開催の取締役会決議に基づき、2019年10月16日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社の連結子会社である株式会社ワット・コンサルティングは、当連結会計年度において退職金規程を新設しております。

当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,266,377</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,572,288</b>
現金及び預金	3,007,339	短期借入金	300,000
売掛金	2,211,554	1年内返済予定の長期借入金	28,560
電子記録債権	747,814	1年内償還予定の社債	68,000
商品	10,886	未払費用	1,199,569
貯蔵品	134	未払法人税等	208,516
前払費用	119,310	未払消費税等	454,984
その他	186,935	預り金	59,144
貸倒引当金	△17,600	賞与引当金	38,591
<b>固定資産</b>	<b>1,420,365</b>	その他	214,922
<b>有形固定資産</b>	<b>382,822</b>	<b>固定負債</b>	<b>803,610</b>
建物	115,448	社債	98,000
機械及び装置	753	長期借入金	514,360
車両運搬具	0	その他	191,250
工具、器具及び備品	7,904		
土地	258,715	<b>負債合計</b>	<b>3,375,898</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>57,631</b>	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	57,412	<b>株主資本</b>	<b>4,310,844</b>
その他	218	資本金	98,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>979,912</b>	資本剰余金	801,610
投資有価証券	10,000	資本準備金	125,851
関係会社株式	510,266	その他資本剰余金	675,759
出資金	11	<b>利益剰余金</b>	<b>3,411,233</b>
関係会社出資金	29,107	利益準備金	1,700
長期貸付金	150,000	その他利益剰余金	3,409,533
長期前払費用	3,088	特別償却準備金	4,809
繰延税金資産	164,953	別途積立金	35,000
その他	194,985	繰越利益剰余金	3,369,723
貸倒引当金	△82,500		
<b>資産合計</b>	<b>7,686,743</b>	<b>純資産合計</b>	<b>4,310,844</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>7,686,743</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自：2019年4月1日)  
(至：2020年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		17,546,831
売 上 原 価		14,817,128
売 上 総 利 益		2,729,703
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,821,113
営 業 利 益		908,589
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	96,065	
そ の 他	27,201	123,266
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,042	
そ の 他	13,264	16,306
経 常 利 益		1,015,549
特 別 損 失		
減 損 損 失	9,846	9,846
税 引 前 当 期 純 利 益		1,005,703
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	333,952	
法 人 税 等 調 整 額	△14,265	319,687
当 期 純 利 益		686,016

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 株主資本等変動計算書

(自：2019年4月1日)  
(至：2020年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計	
特別償却 準 備 金	別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金	その他利益 剰余金合計								
当 期 首 残 高	98,000	125,851	-	125,851	1,700	6,247	35,000	2,920,133	2,961,381	2,963,081	
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当				-				△237,864	△237,864	△237,864	
特別償却準備金の取崩				-		△1,438		1,438	-	-	
当 期 純 利 益				-				686,016	686,016	686,016	
自己株式の処分			675,759	675,759					-	-	
当 期 変 動 額 合 計	-	-	675,759	675,759	-	△1,438	-	449,590	448,152	448,152	
当 期 末 残 高	98,000	125,851	675,759	801,610	1,700	4,809	35,000	3,369,723	3,409,533	3,411,233	

	株 主 資 本		純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	
当 期 首 残 高	△344,744	2,842,188	2,842,188
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		△237,864	△237,864
特別償却準備金の取崩		-	-
当 期 純 利 益		686,016	686,016
自己株式の処分	344,744	1,020,504	1,020,504
当 期 変 動 額 合 計	344,744	1,468,656	1,468,656
当 期 末 残 高	-	4,310,844	4,310,844

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

商品 個別法原価法

貯蔵品 最終仕入原価法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 3年～31年

構築物 : 10年～15年

機械及び装置 : 2年～10年

車両運搬具 : 2年～6年

工具、器具及び備品 : 3年～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### 5. その他計算書類作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	184,673千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	24,178千円
短期金銭債務	22,665千円
長期金銭債権	150,000千円

#### (損益計算書に関する注記)

##### 関係会社との取引高

##### 営業取引による取引高

売上高	222千円
その他の営業取引高	456,993千円
営業取引以外の取引による取引高	95,933千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注1) (注2) (注3)	186,700	710,800	897,500	—

(注1) 当社は、2019年10月16日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

(注2) 自己株式数の増加710,800株は株式分割によるものであります。

(注3) 自己株式数の減少897,500株は従業員持株会への売却による減少9,000株及び新規上場に伴う公募による自己株式の処分による減少888,500株によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

長期末払金	66,076千円
貸倒引当金 (固定)	28,192千円
未払事業税	19,141千円
賞与引当金	13,333千円
減価償却超過額	14,466千円
減損損失	9,822千円
関係会社株式評価損	6,910千円
その他	9,548千円

繰延税金資産小計 167,492千円

評価性引当額 —千円

繰延税金資産合計 167,492千円

繰延税金負債

特別償却準備金 △2,539千円

繰延税金負債合計 △2,539千円

繰延税金資産の純額 164,953千円

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)宮崎ウイル ファーム	100%	資金取引	資金の貸付	－	長期貸付金	150,000
				利息の受取 (注1)	752	未収収益	63

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間3～5年、担保は受入れておりません。

(注2) 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 711円54銭

1株当たり当期純利益 131円04銭

(注) 当社は、2019年9月19日開催の取締役会決議に基づき、2019年10月16日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

株式会社ウイルテック  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 俣野 広行 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 三宅 潔 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウイルテックの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウイルテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

株式会社ウイルテック  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 俣 野 広 行 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 三 宅 潔 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウイルテックの2019年4月1日から2020年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている会社の内部統制に係る体制全般について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会の監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月8日

株式会社ウイルテック 監査等委員会

常勤監査等委員 京 崎 利 彦 ㊞

監 査 等 委 員 麻 田 祐 司 ㊞

監 査 等 委 員 見 宮 大 介 ㊞

(注) 監査等委員麻田祐司及び見宮大介は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



